

## 千葉県警察官採用試験の見直しについて

### 令和7年度千葉県警察官採用試験からの変更点

- 受験上限年齢を **35歳未満** に引き上げます。
  - 「**基礎能力検査（SPI3）**」で受験できる新たな試験方式を導入します。  
※従来の教養試験方式と基礎能力試験方式の【選択制】
- 民間企業志望の方や社会人の方など、幅広い方が受験しやすくなります。

### 1 受験年齢の引上げ

【現行】

試験職種	受験上限年齢
警察官A	33歳未満
警察官B	17歳以上30歳未満

【令和7年度から】

試験職種	受験上限年齢
警察官A	<b>35歳未満</b>
警察官B	17歳以上 <b>35歳未満</b>

※受験資格年齢は試験実施年度の4月1日現在の年齢

※警察官Aは大学卒業（見込みを含む）の方、警察官Bはその他の方が受験できます。

### 2 「基礎能力検査（SPI3）」方式の導入

#### (1) 試験方法

現行の「教養試験方式」と「基礎能力検査(SPI3)方式」の【**選択制**】

区分	教養試験方式	<b>基礎能力検査（SPI3）方式</b>
第1次試験	教養試験 論（作）文試験 体格・体力検査 資格加点	<b>基礎能力検査（SPI3）</b> 論（作）文試験 体格・体力検査 資格加点
第2次試験	人物試験（口述試験・適性検査） 身体検査 体格・体力検査	人物試験（口述試験・適性検査） 身体検査 体格・体力検査

※基礎能力検査方式と教養試験方式は選択制であり、併願できません。

※基礎能力検査は**マークシート方式**で、教養試験と同日・同会場にて実施予定です。

#### (2) 対象職種

警察官A（男性・女性）、警察官B（男性・女性）の**全ての職種**

#### (3) 受験資格

教養試験方式と同じ（受験上限年齢は1の引上げ後の年齢）

### 3 今後の予定

- 試験日程や受験申込手続き、採用予定人員等の詳細は、3月公表予定の受験案内でお知らせします。

問い合わせ先

千葉県警察本部警務部警務課 採用係 (☎0120-764-032)

なろうよおまわりさんに

